

印鑑登録（文書照会）の流れ

印鑑登録の申請

印鑑登録を希望する人から**印鑑**と**委任状**を預かって、市民課窓口にお越しく下さい。

【持ち物】 登録する印鑑
登録者からの委任状



今日は印鑑登録できません。
郵便が届くまで1～3日待ってね

市役所から 照会文書を郵送

印鑑登録の意思を確認するため、**登録者様宛に**照会文書をお送りします。※簡易書留郵便です。

登録者ご本人様が、照会文書中の**回答欄**と**委任欄**を記入し、登録する印鑑を押印してください。※登録者ご本人様が来庁される場合は、委任欄の記載いただかなくて結構です。

照会文書を持って 再度市役所へ

委任された人は、次のものを持って市民課窓口お越しく下さい。

【持ち物】・回答欄・委任欄に登録者様が記入・押印した照会文書
・登録する人の身分証明書（原本）
・代理人の身分証明書（原本）
・代理人の印鑑

印鑑登録の完了

印鑑登録証明書が必要な場合は、一緒に申請できます。

印鑑登録できたよ！

